

平成28年4月8日

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成28年3月分）について

本日、北陸電力(株)から「連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（定期的に連絡するもの）（平成28年3月分）に該当する事象として、以下の連絡があった。

志賀原子力発電所1号機 断路器(受電スイッチ)の不具合について

3月10日、志賀原子力発電所1号機において、外部から受電を行う際のスイッチの不具合*により、正常に受電できない不具合が発生した。

不具合があったスイッチの部品は新品に取り替え、復旧済み。

発電所は別系統から受電しており、影響はなかった。

※スイッチの不具合：送電線と発電所をつなぐスイッチの役割を持つ開閉所の断路器の駆動部分の連結が外れていたため、正常に動作しなかったもの

連絡区分Ⅲ：原則として翌月10日までに連絡するもの

参 考：北陸電力HP <http://www.rikuden.co.jp/mreport/index.html>

原子力安全対策室

県庁内線 4310

直 通 076(225)1465